



2026年2月23日に開催されました組合会で、当健保の2026年度予算案が承認されましたので、

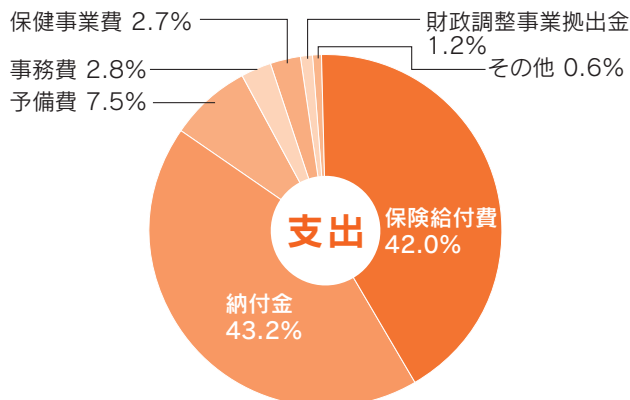
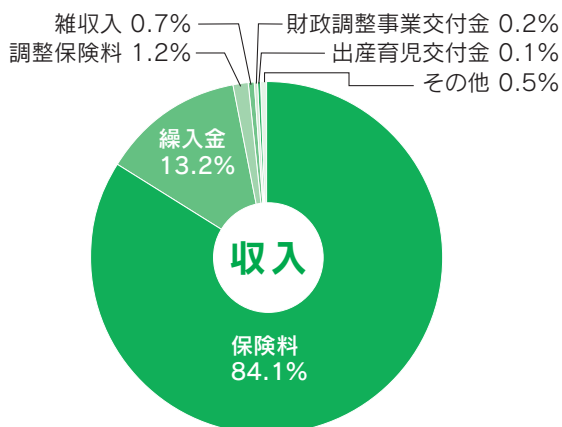
当健保では、近年の定期昇給や賞与支給額の増加により、安定した収入を確保しております。一方で、保険給付費および高齢者納付金の支出も増加しており、2026年度は赤字が見込まれる厳しい財政状況となっております。介護保険料率につきましては、これまでの剰余金が積み上がっていることから、2026年度より現行の1.9%から1.6%へ引き下げます。また、2026年4月より、一般保険料および介護保険料に続く第3の費目として、「子ども・子育て支援金」の拠出が開始されます。当健保は、加入者の皆様の健康の保持・増進を支えるため、今後も各種保健事業を継続して実施するとともに、より一層健全な財政運営に努めてまいります。皆様におかれましても、日頃より健康的な生活を心掛けていただき、各種保健事業の積極的なご利用や医療機関の適正受診など、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 健康保険分

|    |           |            |
|----|-----------|------------|
| 収入 | 保険料       | 31億8,636万円 |
|    | 調整保険料     | 4,381万円    |
|    | 繰入金       | 5億円        |
|    | 財政調整事業交付金 | 829万円      |
|    | 雑収入       | 2,845万円    |
|    | 出産育児交付金   | 187万円      |
|    | その他       | 2,017万円    |
|    | 合計        | 37億8,895万円 |

|    |            |            |
|----|------------|------------|
| 支出 | 事務費        | 1億789万円    |
|    | 保険給付費      | 15億8,927万円 |
|    | ・法定給付費     | 15億5,390万円 |
|    | ・付加給付費     | 3,537万円    |
|    | 納付金        | 16億3,719万円 |
|    | ・前期高齢者     | 8億3,700万円  |
|    | ・後期高齢者     | 8億19万円     |
|    | 保健事業費      | 1億183万円    |
|    | 財政調整事業拠出金  | 4,382万円    |
|    | その他        | 2,457万円    |
|    | 予備費        | 2億8,438万円  |
| 合計 | 37億8,895万円 |            |

#### 割合で見ると…



### 介護保険分

|    |       |           |
|----|-------|-----------|
| 収入 | 保険料   | 3億1,164万円 |
|    | 繰入金   | 5,000万円   |
|    | 合計    | 3億6,164万円 |
| 支出 | 介護納付金 | 3億1,563万円 |
|    | 還付金   | 23万円      |
|    | 予備費   | 4,578万円   |
|    | 合計    | 3億6,164万円 |

### 子ども・子育て支援金

|    |            |         |
|----|------------|---------|
| 収入 | 子ども・子育て支援金 | 7,250万円 |
|    | その他        | 2,000万円 |
| 合計 | 9,250万円    |         |
| 支出 | 子ども・子育て納付金 | 6,810万円 |
|    | 還付金        | 3万円     |
|    | その他        | 2,000万円 |
|    | 予備費        | 437万円   |
|    | 合計         | 9,250万円 |

### 予算の基礎数値

予算は、次の推計値により算出されています。

- 被保険者数……………5,067人(男性4,400人、女性667人)
- 被扶養者数……………4,577人
- 介護保険被保険者数…2,538人(男性2,269人、女性269人)
- 平均年齢……………39.86歳(男性40.51歳、女性35.44歳)

- 平均標準報酬月額……423,829円  
(男性436,845円、女性331,206円)
- 健康保険料率……………9.6%  
(事業主5.328%、被保険者4.272%)
- 介護保険料率……………1.6%  
(事業主0.8%、被保険者0.8%)
- 子ども・子育て支援金率……0.23%  
(事業主0.115%、被保険者0.115%)

令和8年度から

# 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

## 子ども・子育て支援金制度って何？



子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業のみならずから **支援金を拠出** いただき、それによる **子育て世帯に対する給付の拡充** を通じて、**子供や子育て世帯を社会全体で応援する仕組み** です。

## 子ども・子育て支援金はこんなことに使われます

### ① 児童手当の拡充

令和6年  
10月から

所得制限を撤廃し、支給期間を高校生年代まで延長、第3子以降を増額



### ② 妊婦のための支援給付

令和7年  
4月から

妊娠時と出産時の2回に分けて、計10万円が支給される制度



### ③ こども誰でも通園制度

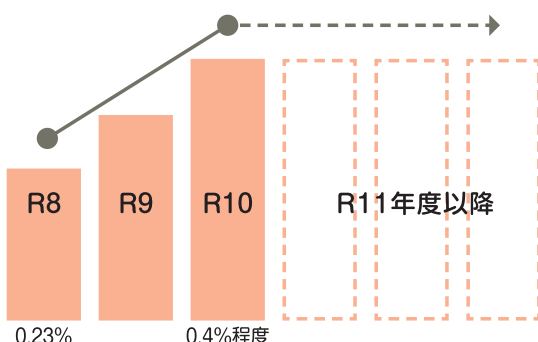
令和8年  
4月から

生後6ヵ月から3歳未満の子供を、理由を問わず時間単位で保育所などに預けられる制度



## 子ども・子育て支援金の負担額のイメージ

### 支援金率・支援金の負担イメージ



### 1人当たり負担額（令和8年度）

（標準報酬月額×支援金率＝毎月の負担額）

例）標準報酬月額が30万円、支援金率0.23%の場合

**30万円×0.23%＝690円／月**

事業主負担（50%） **345円** : 被保険者負担（50%） **345円**

### 年間負担額

**345円×12ヵ月＝4,140円（自己負担）**

※ 賞与からも別途徴収されます。

※ 任意継続被保険者は事業主負担分を含めた全額が自己負担となります。

令和8年4月分保険料（5月に給与天引き）より支援金を拠出いただきます。

## フタバ産業 健康相談室

24時間365日つかえる！

健康・医療・介護・育児・  
メンタルヘルスなど  
お気軽にご相談ください

にっこり サンキュ 通話



**0120-25-3928**

【委託先】ティーベック

守秘義務に則り、プライバシー保護を厳守していますので、安心してお電話ください。

## 家族健診の すすめ

当健保組合では、40歳以上の加入者（家族）へ6月に健康診断をご案内しております。

**健診は隔年ではなく毎年の受診が大切です。**婦人科健診は2年に1度の受診が推奨されています。

あなたの  
大切なご家族は  
健診をうけられて  
いますか？



## コラボヘルスの 推進に向けて

従業員の健康保持・増進を目指すべく、会社と健康保険組合との連携（コラボヘルス）をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業の実施に向けて、健康診断結果や要受診者の病院の受診の有無（病歴などの情報は含まれません）等の情報を会社と健康保険組合で共有・活用します。

▶ 詳細は健康保険組合のホームページをご覧ください。

# 新規保健事業

2026 年度

## PepUp<sup>®</sup> を利用した健康イベントを実施します

PepUpにご登録いただきありがとうございます。  
イベントに参加してPepUpポイントをGetできます。  
まだ未登録の方も、この機会にぜひご登録いただき、ご活用ください。

本人確認用コード  
再発行申請はこちら



|             |                               | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|-------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| ウォーキングラリー   | 設定歩数の達成で<br><b>最大500P</b>     | ➡  | ➡  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 健康クイズ       | クイズにチャレンジして<br><b>300P</b>    |    |    |    |    | ➡  |    |     |     |     |    |    |    |
| 体重測定イベント    | 期間中に体重を<br>入力して <b>200P</b>   |    |    |    |    |    |    |     |     | ➡   |    |    |    |
| 健診結果改善チャレンジ | 健診結果維持・改善で<br><b>最大500P</b>   | ➡  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| フレンドウォーク    | 歩数に合わせて<br><b>1〜3P/日</b>      | ➡  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 健康記事        | 記事を読んでクイズに<br>正解すれば <b>1P</b> | ➡  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

この2つは都度  
ポイントがもらえます

※健保のポイント付与は非課税です。

### 自宅でできる禁煙補助事業のお知らせ

当健保の喫煙率が高いのをご存じですか？

全額  
健保負担  
先着50名

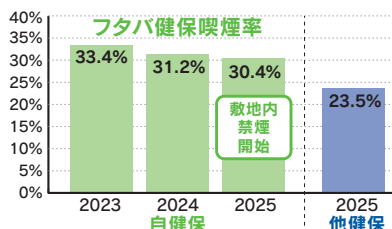
- 医師によるオンライン  
禁煙外来
- 自分で禁煙パッチを  
利用して取り組む

先着10名

先着40名

6月から  
開始予定

詳細はHPやFPotalで別途ご案内していきます。  
禁煙を考えられている方、ぜひご活用ください。



### 適正服薬・適正受診推進のお知らせ

当健保加入者の健康を守り、医療費を適正化していくことを目的に以下該当者へ  
情報提供を実施していきます。医療費は皆様からいただいている大切な保険料で  
支払われています。

適正服薬

#### 併用禁忌者

薬の飲み合わせが悪く薬の効果が弱まったり、必要以上に強まったりなどの副作用を生じる恐れがある方。

#### 重複服薬者・多剤服薬者

複数の医療機関から同時期に同じ薬を処方されていたり、必要以上に多くの種類の薬を処方されている方。

適正受診

#### 頻回受診者・重複受診者

同じ病気で複数の医療機関を転々と受診していたり、同一月に医療機関を受診する回数が過度に多い方。

#### 時間外加算受診者

夜間・休日に受診を行い、通常の時間帯の場合にはかからない加算料が発生している方。

2026 年度から

## 健康保険組合から受診勧奨実施します



生活習慣病が重症化したり、がんになると身体的・精神的負担が大きく、医療費が高額となります。その予防として健康保険組合では健診補助を実施しております。健診結果を有効活用し、受診勧奨を実施していきます。

| 目的   | 生活習慣病重症化予防                                                                  | がんの早期発見早期治療                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 健診   | 定期健康診断/人間ドック                                                                | 人間ドック                                      |
| 健診項目 | 血圧、血糖、脂質                                                                    | 胃、大腸、肺、子宮、乳腺、腹部超音波                         |
| 判定値  | 血圧：収縮期血圧160 ↑ または<br>拡張期血圧100 ↑<br>血糖：HbA1c8.0 ↑<br>脂質：LDLコレステロール200 ↑      | 要受診・要精密検査判定                                |
| 実施方法 | 上記判定で、10月までに受診が確認できない者（レセプトで確認）へ12月に受診勧奨通知を送付します。その後も受診が確認できない方へ再度案内していきます。 | 上記判定の者に人間ドックの受診月から4か月後以降に、受診したかの確認案内を送付します |

受診・治療が必要な方は速やかに病院を受診し、治療を受けましょう。

